別紙２

特記仕様書の記載例（週休２日試行工事）

特記仕様書に以下を追記する。

第○条　本工事は週休２日試行工事の対象工事であり、受注者が希望する場合は、熊本県土木部「週休２日試行工事」実施要領（平成31（2019年）年4月1日）（以下、「要領」という。）に基づき取り組むこととする。

　　　　なお、４週６休以上の取り組みが確認されたときは、要領に基づき間接工事費等の補正を行うものとする。